

第133回 滋賀県森林審議会

日 時：令和3年7月26日（月）

13：30～14：31

場 所：滋賀県大津合同庁舎 7-B会議室

次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議事

（1）琵琶湖森林づくり基本計画の進行管理と点検評価について

（2）近江富士花緑公園の今後の運営について

4 閉会

〔13時30分 開会〕

1 開会

○司会： 本日の審議会は、委員数15名、出席委員11名で、森林審議会運営要領第2条第4項の規定により会議は成立。

2 あいさつ

○琵琶湖環境部技監：（審議会出席者へのお礼）

本日の審議会では、「琵琶湖森林づくり基本計画の進行管理と点検評価について」「近江富士花緑公園の今後の運営について」の説明をする。
委員の皆様には忌憚のない御意見をいただき、今後の施策の展開を考えたい。

○司会：（県担当職員の紹介）〈配布資料の確認を行う〉

議長は、運営要領第3条に従い、会長にお願いする。

○議長： 承知した。森林審議会は「滋賀県森林審議会の公開の取り扱い方針」に基づいて公開し、公開の方法は会議の傍聴と議事録の公表により行う。

3 議事

○議長： 議題は2点。

・「琵琶湖森林づくり基本計画の進行管理と点検評価について」

・「近江富士花緑公園の今後の運営について」

それでは事務局から説明をお願いする。

（1）琵琶湖森林づくり基本計画の進行管理と点検評価について

○事務局：〈資料に基づき事務局より説明を行う〉

○議長： 事務局からの説明および資料に関して委員からの質問、意見を求める。

○委員： 戦略プロジェクト3-1「びわ湖材を使用し整備した木造公共施設数」は非常に重要なプロジェクトで、積極的に進めたらよいと思うが、今年4件、去年が8件で、数が減ってきて、達成率が非常に低いようだ。何か理由があるのか。

○事務局： 木造公共施設数が増えていない一因として、数に出てこないこともある。例えば、木材を使えない研究施設、貯蔵場所に木造は適していない美術館などの建物では極

力内装の木質化をお願いしている。実際、数は減少しているが、量はそれなりに使われている。今年度からは設計士だけでなく、新たに木造建築士やアドバイザーを入れて、今まで木造にできなかった部分も木造にできるよう取組む。

○議長：ほかに意見はないか求める。

○委員：環境に配慮した森林づくり推進プロジェクトで、ニホンジカの捕獲数がBという評価で高いが、今年の春、近くの山の中にシカが多数、不法投棄された。警察に届けて、犯人の追跡をお願いしたが、その結果は分かっていない。

森林政策課では、証拠写真を見て報奨金を出しているようだが、捕獲後の処理をどうしたのか追跡はしないのか。

○事務局：ニホンジカ捕獲後の処理については、捕獲場所から運んで焼却処分等を行うことが困難な場合は、その場で埋設処理をすることになっている。確認方法については、捕獲写真を撮影する際は、処理の状況も分かる形をお願いしている。

今後、適切に処理されるように指導をしていく。

○委員：処理を徹底するようお願いしたい。地元で重機を持っていき、全部、穴を掘って埋めて処理をした。当地域だけじゃなくて、あちこちで不法投棄されているという話を聞くので、もう少し徹底してほしい。

○事務局：徹底して指導していきたい。

○議長：ほかに意見はないか求める。

○委員：先ほどの質問に関連して、ニホンジカの捕獲について質問したい。例年、目標頭数に達しておらず、これから担い手も高齢化して、ますます捕獲しにくくなるような状況に思う。

高齢化もあり、処理が非常に大変なため、先ほど御指摘があったような問題も生じている。担い手の人材育成という観点からも、林業の人材育成のなかで捕獲の一部を担うような方向性を、今後は考えていただきたい。

○事務局：現状で19,000頭という目標に対して、例年16,000頭の捕獲で、数を増やすためには、捕獲従事者の育成が大事になる。狩猟免許の機会の確保、狩猟者を増加する取組をしている。林業従事者にも免許を取るように、働きかけをしていきたい。

(2) 近江富士花緑公園の今後の運営について

○事務局：〈資料に基づき事務局より説明を行う〉

○議長：事務局からの説明および資料に関して委員から質問、意見を求める。

○委員：花緑公園では宿泊が減少しているようだが、年間利用者が30万人ということは、1日約1,000人の規模であり、県民にすごく大事にされ、利用されているといえる。今後、県がどのようなものをつくるかは、県の威信がかかっている、大事なところだと感じる。

民間の力を入れるのは、非常に重要なことだが、より広く意見を聞くとよいと思う。一部の企業や大きな声の案を聞くだけでなく、どのような公園をみんなが欲しいと思っているのか、これからの時代、今後30年でなにが滋賀県に必要なのか、広く県民の皆さんにも意見を聞く必要があると思う。

他府県においては、公園内の森林エリアを減らして、民間商業施設を設置する案に対して、利用者からの反対運動が起きている事例があると聞いているので、さまざまな意見を収集し、整理することが必要だと感じる。

○事務局：県としても、花緑公園をますます魅力のあるものにしたい。利用者など、幅広く意見を聞いて進めたい。

○委員：いきなりハード的な大きな話に飛ばずに、1日でできるような、マルシェや小さなイベント等のソフト的に対応できるものを、試験的に開催してみて、いろいろな人に来てもらって意見を聞くのがよいと思う。

○事務局：花緑公園ではイベントや、「やまのこ」等様々な事業を展開している。そこで御意見を聞いて進めたい。

○議長：ほかに意見はないか求める。

○委員：隣の希望が丘公園の利用者が多いのは、スポーツの利用者がかなり多いからだと思う。そういう意味では、差別化されている。花緑公園の魅力として森林の入り口にあることが非常に特徴的だと思う。近くに三上山があり、登山の入り口もあるので、できるだけ森林に親しめるような場所をつくっていただきたい。

特に最近、都会に住んでいる人たちは、森林自体に親しむ機会が少なく、芝生がある公園へは行くが、木々が生えて、鳥や虫がいるところにはなかなか行かないので、安心して行ける場所をつくっていただきたい。

最近話題となっている、森の中で思う存分遊ぶことで、未就学の子供たちの自主性を促す「森のようちえん」という取組があるが、安心して遊ぶことができる森林が少ないという話しも聞く。森林と親しむ方向性でも考えていただきたい。

○事務局：事務局でも、森に親しむところはしっかり残したいと考えている。花緑公園も

ともとのコンセプトを変えない形で、いろいろな方に御意見を聞いている。

また、「森のようちえん」を含む自然保育に関して、県でも認定制度をつくって推進している。「やまのこ」の対象は小学生だが、未就学の小さい子供たちも遊べるような環境も検討する。

○議長： 次回の審議会について、事務局から説明をお願いします。

○司会：〈次回以降の森林審議会について説明〉

○議長：事務局においては、委員の意見を踏まえて、今後の作業継続を願う。

以上で本日の審議を終了する。

4 閉会

○司会：以上をもって、第133回森林審議会を終了する。

[14時31分 閉会]